

令和 8 年度

# 通 常 総 会



と き 令和8年4月24日(金)

ところ 島根県民会館 大会議室

松江地区安全運転管理者協会

# 次 第

## 1 開 会

## 2 感謝状等贈呈

交通安全功労者、永年安全運転管理者、令和7年度モデル事業所

## 3 委嘱状交付

令和8年度モデル事業所

## 4 会長挨拶

## 5 松江警察署長挨拶

## 6 一般社団法人 松江市交通安全協会会長挨拶

## 7 議 題

第1号議案 松江地区安全運転管理者協会会則の一部を改正する規程（案）について

第2号議案 令和7年度収支決算書及び監査報告について

第3号議案 役員改選（案）について

## 8 報告事項

(1) 令和7年度事業報告について

(2) 令和8年度事業計画について

(3) 令和8年度収支予算書について

## 9 連絡事項

(1) 分会業務の見直しに伴う分会長の選任方法の変更等について

(2) 「歩行者を交通事故から守る事業所運動」の実施について

(3) 情報発信のWeb化について

(4) 各助成事業の活用について

(5) その他

## 10 閉 会



# 議 題

## 第 1 号議案

**松江地区安全運転管理者協会会則の一部を改正する規程(案)**

## 第 2 号議案

**令和 7 年度収支決算書及び監査報告**

## 第 3 号議案

**役員改選(案)**



## 第1号議案

# 松江地区安全運転管理者協会会則の一部を改正する規程(案)

松江地区安全運転管理者協会会則（平成2年4月24日制定）を次表のように改正する。

改正後	改正前
<p>(分会)</p> <p>第3条の2 次条に掲げる事業の円滑な実施のため、協会に分会を置く。</p> <p>2・3 [略]</p> <p><u>4 事務局は、各分会の会員を明らかにするため、別に定める分会員名簿を、必要に応じて整備し各分会長に送付するものとする。</u></p> <p>第6章 分会の運用</p> <p>(分会長の選任及び報告)</p> <p>第18条 分会長は、原則として、<u>第3条の2第4項の規定による分会員名簿の順に、2年ごとの交代により担当するものとする。ただし、正当な理由があるときは、この限りではない。</u></p> <p>2 分会は、分会長を選任したとき及び変更をしたときは、速やかに会長に報告するものとする。</p> <p>(分会長の任務)</p> <p>第19条 <u>分会長は、分会員名簿の管理を行うものとする。</u></p> <p><u>2 分会長は、会長から第4条の規定による事業を行うための業務の支援を要請されたときは、協力するものとする。ただし、正当な理由があるときは、この限りではない。</u></p> <p>(分会の運営)</p> <p>第20条 分会の運営は、協会の事務局との連絡調整の上、分会長が行うものとする。</p> <p>[削る]</p>	<p>(分会)</p> <p>第3条の2 次条に掲げる事業の円滑な実施のため、協会に分会を置く。</p> <p>2・3 [略]</p> <p>[新設]</p> <p>第6章 分会の運用</p> <p>(分会長の選任)</p> <p>第18条 分会長は、<u>分会の会員の互選により定めるものとする。</u></p> <p>2 分会は、分会長を選任したとき及び変更をしたときは、速やかに会長に報告するものとする。</p> <p>[新設]</p> <p>(分会の運営)</p> <p>第19条 分会の運営は、協会の事務局及び分会の<u>会員との連絡調整の上、分会長が行うものとする。</u></p> <p>(助成金)</p> <p>第20条 <u>協会は、各分会に対して、分会の運営及び事業執行のための経費として助成金を交付するものとする。</u></p> <p><u>2 分会長は、助成金の収支を明確にするため、年度ごとに収支決算について会長に報告しなければならない。</u></p>

## 附則

この会則は、令和8年4月25日から施行する。

## 令和7年度 収支決算書

## 収 入

¥16,100,000	予 算 額
¥16,174,023	決 算 額

## 支 出

¥16,100,000	予 算 額
¥15,514,816	決 算 額

## 差引残額

¥659,207 次期繰越金

## 【収入の部】

減→△

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	15,250,000	15,132,000	△ 118,000	・ 正15,000円×824名 = 12,360,000円 ・ 副14,000円×198名 = 2,772,000円
雑 収 入	196,686	388,709	192,023	・ 法定講習受付支援補助金 ・ セーフティ（地区予選・県）大会補助金 ・ 事業所診断助成金 ・ 一日実務研修分担金 ・ 預金利息
繰 越 金	653,314	653,314	0	
計	16,100,000	16,174,023	74,023	

## 【支出の部】

減→△

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
県会費	8,240,000	8,176,000	△ 64,000	・(一社) 島根県安全運転管理者協会会費規程第2条第1号 8,000円×1,022名(正824名、副198名)
会議費	350,000	268,915	△ 81,085	・総会及び役員会議諸費用 ・総会資料代 ・表彰記念品代
教養研修費	1,700,000	1,594,546	△ 105,454	・安管ダイジェスト代 ・中央研修参加補助金 ・一日実務研修費 ・表彰申請諸費用 ・セーフティ地区及び県大会諸費用 ・写真現像代(写真コンクール用) ・運転管理手帳代 ・DVD「危険な自転車の取り締まり強化」 ・冊子「安全運転管理業務のレベルをさらに高める」 ・チラシ「道交法改正のポイント自転車反則金」
安全運動費	1,150,000	1,308,437	158,437	・中学生啓発用品贈呈品代(自転車反則金オリジナル付箋) ・総決起大会経費分担金 (名称～交通安全しじみフェスティバルin松江～) ・飲酒運転根絶作戦分担金 ・安全運動関係諸費用 (広告掲載料、CM放送料、街頭配布品代) ・しじみ部長イラスト作成費 ・広報車ガソリン代等
組織強化費	800,000	206,000	△ 594,000	・モデル事業所助成金 ・モデル事業所看板作成負担金
法定講習費	750,000	738,806	△ 11,194	・法定講習時弁当代(役員及び会員) ※松江会場のみ
通信費	330,000	457,734	127,734	・ゆうメール代 ・郵送代 ・LINE公式アカウント月額料 ・Microsoftofficepro永年ライセンス買取り版 ・PCメール設定及びセットアップ代 ・会員管理サーバPCシステム変更代
事務委託費	2,500,000	2,500,000	0	・(一社) 松江市交通安全協会へ事務委託として
事務費	230,000	254,418	24,418	・ノートパソコン(2台) ・事務消耗品 (封筒、コピー用紙、OPP袋、インクカートリッジ、卓上台等)
雑費	20,000	9,960	△ 10,040	・インターネットバンキング振込み手数料等
予備費	30,000	0	△ 30,000	
計	16,100,000	15,514,816	△ 585,184	

# 監査結果報告書

令和7年度収支決算書の内容について、令和8年4月9日  
松江警察署6階会議室において、金銭出納簿、収入支出の  
証拠書類、預金通帳及び現金を照合監査したところ誤りなく適正で  
あることを認めた。

令和8年4月9日

監 事 .....

監 事 .....

松江地区安全運転管理者協会

会 長 櫻 井 誠 己 様



【参考資料】

## 令和7年中の松江地区安全運転管理者設置事業所の交通事故の状況 (事業所所属運転者による交通事故)

### 1 交通事故発生状況

年	区分	松江	県全体
令和7年	発生件数	23	64
	うち業務中	11	24
	死者	0	0
	負傷者	24	68
令和6年	発生件数	31	64
	うち業務中	14	26
	死者	0	2
	負傷者	35	71
増減数	発生件数	-8	0
	うち業務中	-3	-2
	死者	0	-2
	負傷者	-11	-3

### 2 昼夜別の発生件数

区分	年	松江	県全体
昼間	令和7年	21	50
	令和6年	28	56
夜間	令和7年	2	14
	令和6年	3	8



### 3 曜日別の発生件数

曜日	年	松江	県全体
日	令和7年	1	3
	令和6年	3	3
月	令和7年	3	4
	令和6年	7	15
火	令和7年	2	13
	令和6年	7	13
水	令和7年	3	11
	令和6年	4	10
木	令和7年	4	13
	令和6年	7	15
金	令和7年	8	15
	令和6年	1	4
土	令和7年	2	5
	令和6年	2	4

### 4 違反別の発生件数

区分	年	松江	県全体
前方不注意	令和7年	5	13
	令和6年	4	8
安全不確認	令和7年	6	13
	令和6年	4	12
動静不注視	令和7年	5	11
	令和6年	5	10
操作不適	令和7年	0	2
	令和6年	2	2
速度超過	令和7年	1	2
	令和6年	1	2
信号無視	令和7年	0	6
	令和6年	4	6
その他の違反	令和7年	6	17
	令和6年	11	24

## 報告事項

- (1) 令和7年度事業報告
- (2) 令和8年度事業計画
- (3) 令和8年度収支予算書



## 令和7年度 事業報告

※略称 県協会：(一社) 島根県安全運転管理者協会 県交対協：島根県交通安全対策協議会 市安協：(一社) 松江市交通安全協会

月	実施事項	実施概要
4 月	こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動	令和7年度中 県協会 ○各事業所においてテーマを定め活動
	交通安全写真コンクール	4月1日(火)～8月17日(日) 県協会主催 ○会員事業所から県協会長賞など3点入賞
	アルコール検知器整備啓発事業	1個につき5,000円助成(年度内1事業所1万円まで) 県協会実施 ○7事業所に対し助成
	交通安全県民の日	4月1日(火) 県交対協主唱 ※以下毎月1日(休日の場合は直後の平日)実施
	春の全国交通安全運動推進の集い	4月4日(金) 県庁前広場 県交対協主催 ○地区協会から役員・事務局員5名参加
	春の全国交通安全運動	4月6日(日)～4月15日(火) 全国
	春の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	4月8日(火) とるば駐車場等 市安協主催 ○地区協会から役員・事務局員8名参加
	監査	4月8日(火) 松江警察署6階大会議室
	理事会	4月8日(火) 松江警察署6階大会議室
	交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(木) 全国
	自転車マナーアップ街頭活動	4月10日(木) 松江市主催 ○松江市の交通安全モデル事業所が参加
	自転車・二輪車交通安全指導の日	4月18日(金) ※以下毎月18日(休日の場合は直後の平日)実施 県交対協主唱
	令和7年度通常総会	4月25日(金) 15:00～16:30 島根県民会館 ○表彰 交通安全功労者 2名 ○感謝状贈呈 永年安全運転管理者 9名 令和6年度安全運転管理推進モデル事業所 10事業所 ○委嘱状交付 令和7年度安全運転管理推進モデル事業所 10事業所 ○議題審議 ・令和6年度事業報告(案) ・令和6年度収支決算(案) ・令和7年度事業計画(案) ・令和7年度収支予算(案) ・役員改選(案) ・関係規程の整理(案)～原案どおり可決～

月	実施事項	実施概要
4月	安全運転管理推進モデル事業所委嘱	4月25日(金) 通常総会においてモデル事業所(10事業所)を委嘱 ○委嘱期間: R7.5.1~R8.4.30 ・(株)ヤマト ・島根トヨタグループ(株)物流センター ・国際セーフティ(株)島根事業部 ・和幸冷温(株) ・(株)なかうみの郷 ・国立大学法人島根大学 ・新和設備工業(株) ・中国電力ネットワーク(株)業務部(松江用地グループ) ・島根県民共済生活協同組合 ・(株)まつした
	安全運転管理推進モデル事業所初回研修	4月25日(金) 13:30~14:30 主催 島根県民会館
5月	自転車マナーアップ運動	5月1日(木)~5月31日(土) 県交対協主催
	しまね安全ドライブ・コンテスト2025	募集: 5月20日~7月10日 実施: 7月11日~12月31日 県等主催 ○地区協会会員事業所が多数参加
	安全運転管理者等講習(第1回目)	5月23日(金) くにびきメッセ 県協会(以下同) ○各回において地区協会28事業所の安全運転管理者・事業所が県警察本部長、県協会長から各賞を受賞
6月	安全運転管理推進モデル事業所フラッグリレー開始	令和7年6月~令和8年3月 主催 ○各安全運転管理推進モデル事業所が指定月にフラッグを掲揚し独自施策を実施
	エコドライブ&安全運転競争	6月2日(月)~7月31日(木)申込み 10月中実施 県協会主催 ○地区協会会員事業所が参加
	安全運転管理者等講習(第2回目)	6月24日(火) くにびきメッセ
7月	安全運転管理者等講習(第3回目)	7月4日(金) くにびきメッセ
	夏の交通事故防止運動	7月14日(月)~7月23日(水) 県交対協主催
	安全運転管理者等講習(第4回目)	7月22日(火) くにびきメッセ
	安全運転管理者等講習(第5回目)	7月23日(水) くにびきメッセ
8月	理事・分会長会議	8月27日(水) 松江警察署6階大会議室
9月	安全運転中央研修所研修生派遣	9月15日~18日 安全運転中央研修所(茨城県) 県協会派遣 ○当地区協会から2事業所2名派遣
	秋の全国交通安全運動	9月21日(日)~9月30日(火) 全国
	秋の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	9月22日(月) とるば駐車場等 市安協主催 ○地区協会から役員・事務局員12名参加
	交通安全しじみフェスティバルin松江	9月23日(祝) 島根県運転免許センター 松江市等との共催 ○松江市交通安全総決起大会で当協会事業所が感謝状受賞
	秋の全国交通安全運動推進の集い	9月23日(祝) 県交対協主催 県協会対応

月	実施事項	実施概要
9月	自転車マナーアップ街頭活動	9月26日(金) 松江市主催 ※雨天により中止
	第19回セーフティ・ドライバー安全運転競技松江地区大会	9月27日(土) 島根県運転免許センター 主催・松江警察署後援 ○競技結果 団体の部 優勝：一畑バス(株) 準優勝：カナツ技建工業(株) 第3位：島根日産自動車(株) 個人の部 優勝：一畑バス(株) 準優勝：カナツ技建工業(株) 第3位：島根日産自動車(株) 満点賞 学 科：カナツ技建工業(株) 法規走行：一畑バス(株)  ～参加6チーム～
	交通事故死ゼロを目指す日	9月30日(火) 全国
	レディース・リーダー研修会	9月30日(火)・10月1日(水) ホテル白鳥・松江城北自動車教習所 県協会主催 ○当協会から5事業所5名参加
10月	安全運転管理者設置事業所に対する事業所診断	10月9日(木)～12月16日(火) ○安全運転管理推進モデル事業所等15事業所に対し実施 主管  松江警察署・事務局
	セーフティ・ドライバー安全運転競技大会特別訓練	10月16日(木)・22日(水) 島根県運転免許センター 主催 ○県大会出場選手4名参加 松江警察署指導
	第19回セーフティ・ドライバー安全運転競技大会	10月25日(土) 島根県西部運転免許センター 県協会主催 ○競技結果 団体の部 優勝：松江A 準優勝：松江B 第3位：益田A 個人男子 優勝：鹿 足 準優勝：松江A 第3位：川本 個人女子 優勝：松江B 準優勝：益田A 第3位：浜田 満点賞(学科)：松江A (松江A：一畑バス(株) 松江B：カナツ技建工業(株))  ～参加10チーム～
	第61回島根県交通安全県民大会	10月31日(金) 島根県庁 県交対協主催 ○地区協会4事業所の安全運転管理者・事業所が各賞を受賞
11月	安全運転管理者等一日実務研修	11月5日(水) 島根自動車学校 9名参加 11月21日(金) 松江浜乃木自動車教習所 9名参加 主管
	松江・安来・雲南地区安全運転管理推進モデル事業所研修会	11月10日(月) 松江浜乃木自動車教習所 県協会主催 ○地区協会からモデル事業所10事業所が参加
12月	飲酒運転根絶作戦	12月1日(月)～1月15日(木) 松江市・松江署・市安協との共催 ○令和7年度中に13事業所が松江警察署長に署名簿等提出
	年末の交通事故防止運動	12月11日(木)～12月31日(水) 県交対協主催
1月	安管ダイジェスト第75号発行	1月5日(月)
2月	理事・分会長会議	2月18日(水)

報告事項(2)

# 令和8年度 事業計画

(各事業の細部事項は、決定次第随時Webページに掲示します。)

※略称 県協会：(一社)島根県安全運転管理者協会 県交対協：島根県交通安全対策協議会 市安協：(一社)松江市交通安全協会

月	実施事項	実施概要
4月	歩行者を交通事故から守る事業所運動	令和8年度中
	交通安全写真コンクール	4月1日(水)～8月31日(月) 県協会主催
	交通安全啓発物品購入時補助事業	1回の購入につき10,000円助成(年度内1事業所2万円まで) 県協会実施
	交通安全県民の日	4月1日(水) ※以下毎月1日(休日の場合は直後の平日) 実施 県交対協主唱
	春の全国交通安全運動推進の集い	4月3日(金) 県交対協主催
	春の全国交通安全運動	4月6日(月)～4月15日(水) 全国
	春の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	4月6日(月) とるば駐車場 市安協主催
	自転車マナーアップ街頭活動	4月8日(水) 松江市主催
	監査	4月9日(木) 松江警察署6階大会議室
	理事会	4月9日(木) 松江警察署6階大会議室
	交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(金) 全国
	自転車・二輪車交通安全指導の日	4月20日(月) ※以下毎月18日(休日の場合は直後の平日) 実施 県交対協主唱
	通常総会	4月24日(金) 15:00～16:30 島根県民会館
	安全運転管理推進モデル事業所委嘱	4月24日(金) 通常総会においてモデル事業所(10事業所)を委嘱(委嘱期間：R 8.5.1～R 9.4.30)
安全運転管理推進モデル事業所初回研修	4月24日(金) 13:30～14:30 主催 島根県民会館	
5月	自転車マナーアップ運動	5月1日(金)～5月31日(日) 県交対協主唱
	エコドライブ&安全運転競争	5月・6月申込み 8月中実施 県協会主催
	安全運転管理者等講習(第1回目)	5月27日(水) くまびきメッセ
	安全運転管理者等講習(第2回目)	5月28日(木) くまびきメッセ
6月	安全運転管理推進モデル事業所フラッグリレー開始	令和8年6月～令和9年3月 主催
	安全運転管理者等講習(第3回目)	6月26日(金) くまびきメッセ
7月	しまね安全ドライブ・コンテスト2026	募集：7月1日～8月31日 実施：9月23日～12月31日 県等主催
	夏の交通事故防止運動	7月13日(月)～22日(水) 県交対協主催
	安全運転管理者等講習(第4回目)	7月22日(水) くまびきメッセ
	安全運転管理者等講習(第5回目)	7月23日(木) くまびきメッセ

月	実施事項	実施概要
8月	理事会	上旬
9月	安全運転管理推進モデル事業所研修会	9月～11月 県協会主催
	第20回セーフティ・ドライバー安全運転競技松江地区大会	9月12日(土) 島根県運転免許センター 主催・松江警察署後援
	安全運転中央研修所研修生派遣	9月14日～17日 安全運転中央研修所(茨城県) 県協会派遣
	秋の全国交通安全運動推進の集い	9月19日(土) 県交対協主催
	秋の全国交通安全運動	9月21日(祝)～9月30日(水) 全国
	飲酒運転根絶作戦(前期)	9月21日(祝)～11月20日(金) 松江市・松江署・市安協との共催
	秋の全国交通安全運動一斉街頭PR活動	9月24日(木) 市役所前 市安協主催
	交通安全しじみフェスティバルin松江	9月26日(土) 島根県運転免許センター 松江市等との共催
	自転車マナーアップ街頭活動	9月 松江市主催 (予定)
	レディース・リーダー研修会	9月29日(火)・30日(水) 松江市内 県協会主催
	交通事故死ゼロを目指す日	9月30日(水) 全国
10月	安全運転管理者設置事業所に対する事業所診断	10月・11月 主管
	安全運転管理者等一日実務研修	10月・11月各自動車学校(教習所) 主管
	セーフティ・ドライバー安全運転競技大会特別訓練	主催 期日未定
	第20回セーフティ・ドライバー安全運転競技大会	10月24日(土) 島根県運転免許センター 県協会主催
	第62回島根県交通安全県民大会	10月30日(金) 島根県庁 県交対協主催
12月	年末の交通事故防止運動	12月14日(月)～12月23日(水) 県交対協主催
	飲酒運転根絶作戦(後期)	12月14日(月)～12月23日(水) 松江市・松江署・市安協との共催
1月	安管ダイジェスト第76号発行	期日未定
2月	理事・分会長会議	期日未定

## 令和8年度 収支予算書

収 入  
¥16,000,000

支 出  
¥16,000,000

【収入の部】

減→△

(単位：円)

項 目	前年度 予算額	本年度 予算額	増 減	摘 要
会 費	15,250,000	15,105,000	△ 145,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正15,000円×825名 = 12,375,000円</li> <li>・ 副14,000円×195名 = 2,730,000円</li> </ul>
雑 収 入	196,686	235,793	39,107	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定講習受付補助金</li> <li>・ セーフティ大会補助金（地区・県）</li> <li>・ 事業所診断助成金</li> <li>・ 一日実務研修分担金</li> <li>・ 預金利息</li> </ul>
繰 越 金	653,314	659,207	5,893	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度末繰越金</li> </ul>
計	16,100,000	16,000,000	△ 100,000	

## 【支出の部】

減→△

(単位：円)

項目	前年度 予算額	本年度 予算額	増 減	摘 要
県 会 費	8,240,000	8,160,000	△ 80,000	・(一社) 鳥根県安全運転管理者協会会費規程 第2条第1号 8,000円×1,020名(正825名、副195名)
会 議 費	350,000	330,000	△ 20,000	・通常総会に関するもの ・役員会等会議に関するもの ・表彰記念品代
教養研修費	1,700,000	1,700,000	0	・安管ダイジェスト代 ・表彰諸費用 ・セーフティ地区及び県大会諸費用 ・中央研修補助金 ・一日実務研修費 ・運転管理手帳代 ・写真現像代(写真コンクール用) ・その他研修資料及びDVD等
安全運動費	1,150,000	1,550,000	400,000	・中学生啓発用品贈呈品代 ・安全運動及び事業所運動関係諸費用等 ・啓発広報費 ・協賛事業分担金
組織強化費	800,000	350,000	△ 450,000	・モデル事業所助成金 ・モデル事業所看板作成負担金
法定講習費	750,000	900,000	150,000	・法定講習役員及び会員弁当代(松江会場のみ)
通 信 費	330,000	330,000	0	・郵送料 (総会資料・安管ダイジェスト・運転管理手帳) ・LINE公式アカウント運用費 ・切手代
事務委託費	2,500,000	2,500,000	0	・(一社) 松江市交通安全協会へ事務委託として
事 務 費	230,000	130,000	△ 100,000	・事務消耗品
雑 費	20,000	20,000	0	・インターネットバンキング振込み手数料 ・役職員慶弔費等
予 備 費	30,000	30,000	0	
計	16,100,000	16,000,000	△ 100,000	

## 【参考資料】

# 歩行者を交通事故から守る事業所運動（要旨）

- 1 目的 各事業所が社会貢献活動の一環として、それぞれの活動実態に応じた安全運転に関するテーマを定め、子ども・高齢者をはじめとした「歩行者を交通事故から守る」対策を展開するほか、島根県警察から提供される交通安全情報を活用した安全教育を実践することにより、歩行者の交通事故防止を図るとともに、各事業所における安全運転意識の高揚につなげること。
- 2 実施対象及び方法
  - (1) 対象 安全運転管理者協会に加入する事業所
  - (2) 方法 各四半期ごとにテーマを掲げて、より効果的な活動を行ってください。
- 3 テーマの選定  
交通情勢を考慮した上で、各事業所ごとに活動範囲及び活動時間帯を定め、実施可能なテーマを選定してください。

種 別	テーマ（活動名）
運転時以外の安全活動（加害者とならないために歩行者に安全行動を促す活動）	・街頭における一声アドバイス活動 ・道路横断者への声掛け活動 ・夕暮れ時から夜間の反射材着用促進活動 ・訪問先でのワンポイントアドバイス運動
運転時の安全活動	・危険歩行者への一声アドバイス活動（危険歩行者への思いやりコール運動） ・早めのライト点灯・上向きライト励行運動 ・歩行者等の側方通過時の間隔確保運動 ・横断歩道・交差点スピードダウン運動 ・スピードダウン・エコドライブ運動 ・飲酒運転の根絶

- 4 報告 実施した内容は四半期ごとに、「事業所運動推進状況報告（四半期報告）」により、メール（mt-ankan@an-kyo-kan.jp）又はFAX（24-8782）で報告をお願いします。
  - ・第1四半期（4月～6月 実施分） 報告期限：令和8年7月10日（金）
  - ・第2四半期（7月～9月 実施分） 報告期限：令和8年10月13日（火）
  - ・第3四半期（10月～12月 実施分） 報告期限：令和9年1月15日（金）
  - ・第4四半期（1月～3月 実施分） 報告期限：令和9年4月12日（月）

※ **実施要領、報告書式等は、Webページに掲載しています。**

## エコドライブ10のすすめ（要旨）

～エコドライブ普及連絡会（警察庁・経済産業省・国土交通省・環境省）～

<ol style="list-style-type: none"><li>1 自分の燃費を把握しよう ・燃費の把握を習慣化（日々の燃費を把握して効果を実感）</li><li>2 ふんわりアクセル「eスタート」 ・発進は穏やかにアクセルを踏んで ・やさしい発進で10%程度燃費が改善 ・穏やかな発進で安全運転</li><li>3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転 ・走行中は一定の速度で ・車間距離が短くなるとムダな操作で燃費が悪化 ・交通状況に応じた速度変化の少ない運転を</li><li>4 減速時は早めにアクセルを離そう ・停止することが分かったら早めにアクセルから足を離してエンジンプレーキで減速 ・エンジンプレーキの使用で燃費が改善 ・減速するときや坂道を下るときにもエンジンプレーキを活用</li><li>5 エアコンの使用は適切に ・暖房はエアコンスイッチをOFFにして燃費を改善 ・冷房は車内を冷やしすぎないように</li><li>6 ムダなアイドリングはやめよう ・駐車の際はアイドリングはやめましょう ・エンジンをかけたらすぐに出発</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう ・出掛ける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報、地図・カーナビ等を利用してルートをあらかじめ確認 ・出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約に</li><li>8 タイヤの空気圧から始める点検・整備 ・空気圧チェックを習慣化 ・空気圧が適正値より不足すると燃費が悪化</li><li>9 不要な荷物は降ろそう ・運ぶ必要のない荷物は車から降ろす（荷物の重さで燃費が悪化） ・スキーキャリアなどの外装は使用しないときは外す（空気抵抗で燃費が悪化）</li><li>10 走行の妨げとなる駐車はやめよう ・迷惑駐車はやめましょう ・交差点などの交通の妨げになる場所での駐車は渋滞や交通事故の原因に</li></ol>
--	---

※ チラシ等詳細な情報は、Webページ（会員の皆様へ）のリンクバナーから

## 分会の名称及び地域

分会名	地 域 名	分会名	地 域 名
城東城北	殿町、母衣町、北田町、南田町、米子町、北堀町、奥谷町、東奥谷町、石橋町、大輪町、菅田町、福原町、坂本町、川原町、西持田町、東持田町、北陵町	竹 矢	竹矢町、馬潟町、八幡町、富士見町、青葉台
		東津田	東津田町
		西津田	西津田
新大橋	東本町、向島町、学園南	中 部	天神町、白潟本町、灘町、魚町、八軒屋町、和多見町、寺町、幸町、横浜町、伊勢宮町、御手船場町、栄町、新町、松尾町、大正町、新雑賀町、雑賀町、堅町、本郷町
川 津	上東川津町、下東川津町、西川津町、学園、西尾町、朝酌町		
城 西	西茶町、東茶町、苧町、中原町、片原町、外中原町、内中原町、末次町、末次本町、堂形町、砂子町、千鳥町、南平台、国屋町、法吉町、春日町、比津町、黒田町、比津が丘、西法吉町、上佐陀町、下佐陀町、西生馬町、東生馬町、薦津町、湊北台、うぐいす台	朝 日	東朝日町、朝日町、津田町
		古志原内陸	古志原町、古志原、矢田町、山代町
		嫁 島	袖師町、嫁島町、西嫁島
		乃 木	浜乃木町、浜乃木、乃白町、乃木福富町、田和山町、西忌部町、東忌部町
		平成上乃木	平成町、上乃木、八雲台、一の谷町
鹿島町	鹿島町	八雲大庭	八雲町、大庭町、佐草町、大草町
湖 北	浜佐田町、古曾志町、西谷町、古志町、荘成町、西浜佐陀町、西長江町、東長江町、秋鹿町、岡本町、大垣町、大野町、上大野町、魚瀬町、打出町	東出雲町	東出雲町
		玉湯町	玉湯町
		宍道町	宍道町
半島東部	本庄町、上本庄町、手角町、長海町、野原町、枕木町、邑生町、新庄町、上宇部尾町、福富町、大井町、大海崎町、島根町、美保関町、八束町	/	



# 令和8年3月末で 収入証紙を 廃止します

島根県



島根県観光キャラクター「しまねっこ」  
島根県庁第 8570 号

- ・収入証紙は、現金の代わりに申請書などに貼り付けて県の手数料等を納付するものです。
- ・国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。

証紙の販売は  
令和8年3月末日まで

証紙の使用は  
令和8年9月末日まで

未使用の収入証紙の  
還付は  
令和13年3月末日まで

## 令和8年4月からはいろいろな方法で納付できます！※

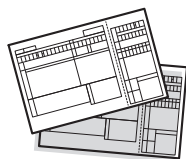
※手続きにより使用できる納付方法が異なります。収入証紙廃止後の納付方法の詳細な内容については、順次県のホームページ等でお知らせします。



### 1 オンラインでの納付

しまね電子申請サービスを利用して、オンラインでの納付手続きが可能となります。一部の手続きでは、証紙廃止前からご利用いただけます。

- ・クレジットカード(VISA、Master、American Express、JCB、Diners Club)
- ・Pay-easy(ペイジー)(インターネットバンキング、Pay-easy対応ATM)
- ・PayPay



### 2 納付書・納入通知書での納付

県から交付を受けた納付書又は納入通知書を使用して、金融機関窓口またはコンビニで現金納付。



### 3 申請窓口での納付

- ・クレジットカード
- ・コード決済
- ・電子マネー

\*手続きによっては、現金で納付できる場合があります。



### 購入後、使用しなかった収入証紙は…

未使用の収入証紙を返還いただくと額面金額を還付します。

詳しい手続きについては、今後、県のホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ

島根県出納局審査指導課

690-8501 松江市殿町1番地

☎0852-22-6325

E-mail: shinsa-kanrisya@pref.shimane.lg.jp

詳しくはホームページへ

島根県収入証紙廃止



※島根県公表資料(転載承認済み)

# 運動の実施計画（島根県）

## ① 期間を定めて行う運動

運 動 名	期 間
春の全国交通安全運動	4月6日(月)から15日(水)までの10日間
自転車マナーアップ運動	5月1日(金)から31日(日)までの1か月間
夏の交通事故防止運動	7月13日(月)から22日(水)までの10日間
秋の全国交通安全運動	9月21日(祝)から30日(水)までの10日間
年末の交通事故防止運動	12月14日(月)から23日(水)までの10日間

## ② 日を定めて行う運動

名 称	活 動 日	運 動 の 進 め 方
交通安全県民の日	毎月1日※	交通安全県民の日制定要綱に基づき街頭啓発活動を実施する。
自転車・二輪車交通安全指導の日	毎月18日※	1 自転車の正しい乗り方、二輪車の正しい乗車を指導する。 2 自転車・二輪車の点検整備を指導する。
交通事故死ゼロを目指す日 (全国一斉)	4月10日(金) 9月30日(水)	全国交通安全運動にあわせ、交通事故死ゼロを目指した交通安全行事等を開催し、安全意識の高揚を図る。

※1日又は18日が土・日曜、祝休日に当たるときは、その直後の平日を活動日とする。

## ③ その他の行事

- 春の全国交通安全運動推進の集い 4月3日(金)
- 秋の全国交通安全運動推進の集い 9月19日(土)
- 第62回島根県交通安全県民大会 10月30日(金)

### 安全運転管理者等の届出手続

自動車の使用者は、

- 安全運転管理者等を選任したとき
- 安全運転管理者等を解任したとき
- 届出者の氏名(名称・代表者)及び住所、使用する自動車の台数及び専従運転者数その他の届出事項の変更があったときは、15日以内に公安委員会への届出が必要です。

【届出・問合せ】

松江警察署交通総務課 (☎28-0110) ※ガイダンス④→④

### 松江地区安全運転管理者協会

〒690-8512  
 松江市袖師町5-10 松江警察署内  
 T E L 24-8782 (FAX兼用)  
 M a i l mt-ankan@an-kyo-kan.jp  
 Webページ <https://www.an-kyo-kan.jp/ankan/>

